

訪問看護料金表【医療保険】

<保険単位と基本利用料>

後期高齢者(75歳以上) 1割、現役並み所得者の方は3割
高齢受給者(70歳~74歳)2割、現役並み所得者の方は3割
一般(70歳未満)3割(6歳未満は2割)

<基本利用料金明細>

訪問看護基本療養費Ⅰ(1日につき)

週3日まで5,550円

週4日以降6,550円(厚生労働大臣が定める疾病等)

訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき)(同一建物居住者)

週3日まで4,300円

週4日以降5,300円(厚生労働大臣が定める疾病等)

訪問看護基本療養費Ⅲ(在宅療養に備えた外泊時)

8,500円

(入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回)

精神科訪問看護基本療養費Ⅰ

週3日目まで 30分以上 5550円 30分未満 4250円

週4日目以降 30分以上 6550円 30分未満 5100円

乳幼児加算(3歳未満) 500円

幼児加算(3歳以上6歳未満) 500円

複数名訪問看護加算(看護師)(週1回) 4,300円

難病等複数回訪問加算(週4日以上訪問できる方)

1日2回の訪問:4,500円

1日3回以上の訪問:8,000円

早朝・夜間加算(6時~8時・18時~22時)

2,100円

深夜加算(22時～6時) 4,200円

訪問看護管理療養費(1日につき)

月の初日:7,400円

2日目以降:2,980円

<病状によって下記の料金が加算されます>

長時間訪問看護加算(週1回まで)

(15歳未満の超重症児または準超重症児は週3回まで)

5,200円

緊急時訪問看護加算(1日につき) 2,650円

特別管理加算(1月につき) 利用者の状態で2,500円または5,000円

退院時共同指導加算(1月につき)

(利用者の状態に応じ月2回を限度)

6,000円

特別管理指導加算 2,000円

退院支援指導加算(週4日以上訪問できる方) 6,000円

在宅患者連携指導加算(1月につき) 3,000円

在宅患者緊急時等カンファレンス加算(1月につき2回) 2,000円

ターミナルケア療養費 20,000円

<利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます>

24時間対応体制加算(1月につき) 5,400円

情報提供療養費(1月につき) 1,500円

<保険適用外サービスもございます。詳細につきましては、お電話下さい>

訪問看護料金表【介護保険】(平成27年4月現在)

<保険単位と基本利用料> 1単位=10.42円

訪問看護 I 1(20分未満)

時間内 8時～18時 310単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 25%加算

深夜22時～6時 50%加算

訪問看護 I 2(30分未満)

時間内 8時～18時 463単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 25%加算

深夜22時～6時 50%加算

訪問看護 I 3(30分以上60分未満)

時間内 8時～18時 814単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 25%加算

深夜22時～6時 50%加算

訪問看護 I 4(60分以上90分未満)

時間内 8時～18時 1,117単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 25%加算

深夜22時～6時 50%加算

訪問看護 I 5(1回20分)

時間内 8時～18時 302単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 深夜22時～6時

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問

訪問看護 I 5(2回40分)

時間内 8時～18時 604単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 深夜22時～6時

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問

I 5・2 超(3回60分)

時間内 8時～18時 837単位

早朝:6時～8時 夜間:18時～22時 深夜22時～6時

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問

<病状によって下記の料金が加算されます>

特別管理加算(Ⅰ)500 単位(Ⅱ)250 単位

ターミナルケア加算 2,000 単位

複数名訪問加算(30 分未満) 254 単位

複数名訪問加算(30 分以上) 402 単位

長時間訪問看護加算 300 単位

初回加算 300 単位

<利用者のご希望により契約された場合は下記の単位が加算されます>

緊急時訪問看護加算 540 単位

(単位数単価)1単位=10.42円

<保険適応外料金>

交通費 通常の事業の実施地域を越える場合、片道5Km 毎に100 円

死後の処置料 10,500 円

キャンセル料 5,000 円

休日利用料

(土日・年末年始)

2,500 円